



SDGs×土木管理課



道路は、皆さんの日々の生活にはなくてはならないものであり、毎日多くの方が利用します。日進市内には路線認定している市道だけでも、およそ430kmあり、どの時間帯でも安全に通行できる状態を維持しなければなりません。

土木管理課では、街路灯や区画線などの交通安全施設の修繕や、通行支障となる樹木や雑草の伐採を行い、皆さんが安全に通行できる道路の維持管理に努めています。

街 路 灯

土木管理課では、市道の横断歩道や信号交差点などに設置されている街路灯を管理しています。現在、市内にはおよそ700基の街路灯が設置されています。市では従来の街路灯と比べて寿命が長く、消費電力も少ないLED照明への変更を行っており、現在までに620基がLED化されています。



香久山地区

街路灯には、次のような表示を貼っています。

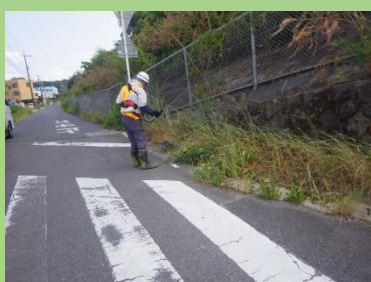
街路灯の不具合など異常が見られる際は、お手数ですが街路灯番号と合わせてご連絡くださるようお願いいたします。



樹木や雑草の伐採

道路に張り出した樹木や雑草は、車道や歩道を利用する方の通行を妨げ、視界不良などの通行支障となります。

土木管理課では、公有地からの樹木や雑草の伐採などを行い、道路の維持管理に努めています。



私有地に植えてある樹木等は、その土地の所有者の管理物(個人の財産扱い)となります。私有地から車道や歩道に樹木等が張り出し、通行の妨げとなっている場合は、所有者の方に伐採等の管理を依頼しております。ご自身の所有地について、通行支障を起こしていないか、今一度ご確認くださいお願いします。